

第17表 特別給の支給状況

項目		区分	三重県		全 国	
			事務・技術等従業員	技能・労務等従業員		
平均給与 月額	下半期 (A1)	340,420 円	383,090 円	283,658 円		
	上半期 (A2)		340,526	286,711		
特別給の 支給額	下半期 (B1)	695,956 円	764,578 円	496,431 円		
	上半期 (B2)		698,972	520,356		
特別給の 支給割合	下半期 (B1/A1)	2.04 月分	2.00 月分	1.75 月分		
	上半期 (B2/A2)		2.05	1.81		
年間の平均		4.09 月分	4.12 月分			

(注) 下半期は平成25年8月から平成26年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間をいう。

第18表 給与改定の状況

項目	三 重 県				全 国			
	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ 慣行なし	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ 慣行なし
係 員	32.0 %	17.2 %	2.3 %	48.5 %	24.3 %	9.4 %	0.1 %	66.2 %
課長級	22.0	16.7	2.5	58.8	19.9	9.9	0.1	70.1

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第19表 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
三 重 県	係 員	89.8 %	89.0 %	28.9 %	8.5 %	51.6 %	0.8 %	10.2 %
	課 長 級	75.8	74.9	20.5	9.4	45.0	0.9	24.2
全 国	係 員	85.6	83.2	28.2	4.0	51.0	2.4	14.4
	課 長 級	79.4	76.8	25.2	3.6	48.0	2.6	20.6

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。